

平成18年度～平成22年度

第4次安城市行政改革大綱 集中改革プラン

平成20年度実績報告書

安 城 市

第4次行政改革大綱集中改革プラン平成20年度実績について

1 安城市の集中改革プラン

集中改革プランは第4次安城市行政改革大綱の実施計画にあたり、平成18年度から平成22年度の5カ年をその計画期間とし、58の項目で59の事業が定められています。

また、一つの事業で複数の計画を持つものもありますので、進行管理表には67の計画に分けて記載しています。

2 平成20年度の進捗状況

平成20年度においては、18の事業で25の目標値が定められています。なお、実績値については、日付の記載があるものを除き、原則として3月末日時点の数値になります。

進行管理表では、計画の実績値が目標値に到達しているかを含め、67計画の3月末日現在の進捗状況について、達成度を用いて表しています。

達成度は、各計画の検討や実施の状況について、「3：計画以上に進んでいる」「2：計画どおり進んでいる」「1：計画を下回る」「達成」「中止」の5つに分けて判断しています。

67計画中、「達成」「中止」したものが8計画あるため、それらを除き、平成20年度に取り組みのあった59計画の達成度別の割合については、「3：計画以上に進んでいる」が13.6%、「2：計画どおり進んでいる」が62.7%、「1：計画を下回る」が23.7%で、“計画どおり”もしくは“計画以上”に進んでいる割合が76.3%となりました。

【平成20年度における事業の達成度一覧】

達成度	計画数	67計画の割合	59計画の割合
3：計画以上に進んでいる	8計画	11.9%	13.6%
2：計画通りに進んでいる	37計画	55.2%	62.7%
1：計画を下回る	14計画	21.0%	23.7%
達成	2計画	3.0%	
中止	6計画	8.9%	
計	67計画	100.0%	100.0%

3 経費の削減額

【経費の削減額一覧】

(千円)

項目	平成 19 年度 までの実績額 (A)	平成 20 年度 の実績額 (B)	平成 17 年度現状値 に対する実績額 (C) (C) = (A)+(B)	上段：達成率 (D) (D) = (C)/(E) 下段：平成 20 年度 までの計画値 (E)
3-1-3 指定管理者制 度による管理 経費の削減	(36施設) 116,422	(3施設) 41,745	(39施設) 158,167	144% 109,297
3-1-6 創意と工夫の 継続実施によ る予算の削減 ※1	408,896	180,019	588,915	196% 300,000
3-2-1 家庭系ごみの 排出量削減に よるごみ処理 費の削減	(19g削減) 9,500	※2《34g削減》 17,000	※2《54g削減》 27,000	77% 35,000
3-2-6 有料広告の実 施による経費 の削減	230	200	430	86% 500
5-2-1 定員管理によ る人件費の削 減※3	(12人削減) 92,760	(3人増) -23,190	(9人削減) 69,570	300% 23,190
5-3-4 補助金の廃止 による経費の 削減	8,000	0	8,000	100% 8,000
計	635,808	215,774	852,082	179% 475,987

※1 集中改革プランは単年度の削減額を記載しています。

※2 《 》は、家庭系ごみから資源ごみを除いた数値で算出しています。

※3 平成17年度の人件費単価で積算をしています。

第4次行政改革大綱及び集中改革プランは、その取り組みについて行政改革懇話会の委員の方々に評価いただき、広報紙や市公式ウェブサイト等により市民に分りやすく公表します。

行政改革懇話会委員の意見

平成20年度における集中改革プランの達成度は、7割以上が計画通りか計画を上回る状況にあり、市民の協力・理解によって、進捗状況は概ね順調です。

プランは3年目ということもあり、具体的な実行段階となっていますが、継続的に実施されている計画もある反面、計画通り進捗されていない14の計画があり、計画実行の難易度の高いものなどが目立ってきています。今一度、当初の目標達成のための方策を、検討する必要があります。

また、全体を通して、「経費の削減」などの計画数値の達成度合が強調されてきましたが、今後はさらに、「市民の満足度の向上」や「協働の推進を通じた市民参画」などの面にも目を向けた形で改革の成果を確認するため、さまざまな観点から検証することも重要です。

今後とも、市民のための「行革」であることを念頭に、残り2年間で具体的に計画を進捗していくための、更なる努力を期待します。

集中改革プランには「行政改革の推進状況の評価については、外部評価を実施することで、一層の行政改革の推進を図り、評価の透明性を高めます。」と記載されています。

平成20年度

集中改革プラン進行管理表

集中改革プラン進行管理表

3:計画以上に進んでいる、2:計画通りに進んでいる、1:計画を下回る

分類番号	プランの名称	プランの内容	目標値【17年度の現状値】	項目	進捗状況					担当課					
					18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	達成度					
1-1-1	まちかど座談会の充実	女性や若年層の参加を促すような話題もテーマとして掲げ、地区にとらわれることなく、時間や会場等を検討します。また、グループによる申し込み制の検討や、車座集会的な内容も考慮します。	まちかど座談会参加人数【646人】	計画	検討	新まちかど座談会の一部試行【参加人数：680】アンケート実施	見直し	新まちかど座談会の開催【参加人数：700】	—	秘書課					
				実績報告	実績《参加人数：635》						まちかど座談会については、従来の方法で実施することと決定した。なお、より多くの市民の意見をいただく方法として、ご意見BOXを積極的に活用することとした。平成21年1月15日号広報にご意見BOX用紙を添付して配布したところ、平成20年度は291人417件という多数のご意見を市民からいただくことができた。(平成19年度60人73件)				
1-1-2	ホームページ・サポーター制度の導入	CMS(*)の導入時に、市民アンケートの実施、NPOや市民等の運営による市民電子会議室の開設等、ホームページを利用した市民参画、市政参加をとりいれるとともに、一部運営自身も市民によるものとする。	電子会議室の開設件数【-】	計画	—	検討	アンケート実施	電子会議室の開設(意見募集)【電子会議室の開設件数：2】	【電子会議室の開設件数：2】	秘書課(情報システム課)					
				実績報告	アンケート及び電子会議室については、新たに始まったポータルサイトに同様の機能があり、すでにその役割を担っているため、市公式ウェブサイト上では行わないこととした。										
1-2-1	ワンストップサービスの検討	総合窓口の設置、最小の窓口で解決できるワンストップサービスの手法を検討します。	/	計画	検討	方針の決定	—	—	—	経営管理課・関係各課					
				実績報告	H19中止										
1-2-2	フロア・マネージャー(*)の配置の検討(再任用職員の活用)	今後増加する団塊の世代の定年退職者を活用するため、フロア・マネージャーの配置を検討し、窓口対応の向上を図ります。	/	計画	検討	方針の決定	—	—	—	人事課					
				実績報告	H19中止										
1-3-1	使いやすい運営改善・施設改修	利用者の意見を聞き、施設の運営改善に結びつけます。	/	計画	検討	アンケート実施	改善実施	—	—	関係各課					
				実績報告	15ページ別表参照										
1-3-1	使いやすい運営改善・施設改修 / 臨時リサイクルステーションの設置	臨時リサイクルステーションの設置、案内看板の設置、啓発などにより、市民が利用しやすいリサイクルステーションの管理運営を行います。	資源回収量【2,200t】	計画	臨時ステーション設置【資源回収：2,300t】【ステーション設置数：7】(臨時2箇所設置)	—【資源回収：2,400t】【ステーション設置数：7】	臨時ステーション増設【資源回収：2,500t】【ステーション設置数：8】(臨時1箇所設置)	—【資源回収：2,600t】【ステーション設置数：8】	臨時ステーション増設【資源回収：2,700t】【ステーション設置数：9】(臨時1箇所設置)	ごみ減量推進室					
				実績報告	実績《資源回収：2,638t》《ステーション設置数：6》						実績《資源回収：3,149t》《ステーション設置数：6》				
			リサイクルステーション設置箇所数	実績報告	臨時リサイクルステーションの設置については、古紙を地域のゴミステーションで回収することに方針転換したため、状況を見ながら検討していく。平成20年度古紙等の資源化実績は、4,549トン(ゴミステーション：1,219トン、リサイクルステーション：3,330トン)となり、平成19年度より1,400トン増加した。					2					

集中改革プラン進行管理表

3:計画以上に進んでいる、2:計画通りに進んでいる、1:計画を下回る

分類番号	プランの名称	プランの内容	目標値【17年度の現状値】	項目	進捗状況					担当課
					18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	達成度
2-1-1	パブリック・インボリューション（*）の充実	計画や事業の立案段階から、市民が主体的に市政に参画する手法の充実を図ります。	/	計画	—	—	調査・研究	検討	方針の決定	企画政策課
				実績報告	行政、市民などの責務などを定めた、自治基本条例を策定している。自治基本条例の制定後に考えられる市民参加促進のための取り組みの洗い出しを他の先進地の状況を踏まえ行った。					2
2-1-2	審議会等委員への市民公募の促進	審議会等委員への市民公募の促進について、審議会の統廃合も踏まえ検討します。	/	計画	検討	方針の決定	—	—	—	企画政策課
				実績報告	市民と共に自治基本条例を策定中であり、自治の仕組みや市民参画などについては、その中で検討される予定であるため、自治基本条例の本旨を踏まえ審議会等への市民参画の方針を決めることとしたため、平成20年度では方針の決定に至らなかった。					1
2-1-3	職員出前講座の制度化	市民の要望に応じ、市の職員が講師として講座に参加する制度の充実を図ります。	/	計画	検討	実施				関係各課（生涯学習課）
				実績報告	生涯学習情報誌「あんでな」春号、ホームページ、各課窓口などで周知することにより、10課23講座を延べ444回開催し、44,245人が受講した。					2
2-2-1	市民活動推進のためソフト面・ハード面での整備	施設の充実を図るために、新たに市民活動施設を建設します。市民活動センターの運営について、市民等の意見を取り入れるため、平成18年度に市民活動センター運営委員会を組織します。	/	計画	施設基本設計	施設実施設計	建設	完成	—	市民活動課
				実績報告	11月に入札を行い、施工業者を決定し、建設に着手した。					2
				計画	運営委員会の開催【開催回数：3】 【登録団体数：177】	【開催回数：3】 【登録団体数：185】	【開催回数：4】 【登録団体数：193】	【開催回数：4】 【登録団体数：200】	【開催回数：4】 【登録団体数：210】	市民活動課
				実績	《開催回数：3》 《登録団体数：221》	実績 《開催回数：3》 《登録団体数：250》	実績 《開催回数：4》 《登録団体数：275》			
市民活動センターへの登録団体数【156】	実績報告	運営委員会を7月、10月、12月、3月の4回開催した。また、年度末の市民活動センター登録団体は、275団体である。					3			
代替計画	20年度以降の登録団体数の上方修正		(登録団体数：260)	(登録団体数：270)	(登録団体数：280)					

集中改革プラン進行管理表

3:計画以上に進んでいる、2:計画通りに進んでいる、1:計画を下回る

分類番号	プランの名称	プランの内容	目標値【17年度の現状値】	項目	進捗状況					担当課		
					18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	達成度		
2-3-1	町内会活動の支援充実	市と町内会とのパートナーシップの充実を図るため、町内会への依頼業務の見直しや、町内会に対する研修等を実施するとともに、町内会運営マニュアルを作成し、町内会活動を支援します。		計画	市と町内会とのパートナーシップの充実を図るための検討	依頼業務見直し検討		依頼業務見直し		市民活動課		
				実績報告	町内会に依頼している業務について内容を精査した結果、現状を維持することとした。							2
				計画	—	研修会の開催					市民活動課	
				実績報告	町内会からの要望があり、町内会活動等の円滑化のためにパソコン教室を6回開催した。							2
				計画	—	—	マニュアルの作成	—	—		市民活動課	
				実績報告	安城市の町内会長運営マニュアルを、町内会長連絡協議会理事会で意見を求めて作成した。（平成21年4月に配布）							2
2-3-2	団塊の世代など退職市民の能力・経験のボランティア活用	生涯学習、環境、福祉活動などの分野において、教室、講座等を通じ、自立できるボランティアの育成を行うことで、ボランティア活動を推進します。		計画	実施				関係課各課			
				実績報告	13ページ別表参照							2
2-3-3	地球温暖化対策地域協議会の設立	市民、市民団体、事業者、市で地域協議会「（仮称）エコネットあんじょう」を組織して、それぞれの主体が連携・協働して環境基本計画を推進します。		計画	協議会の設立	自主・協働事業の実施			環境首都推進課			
				実績報告	市から受託した「安城市植樹祭」では、植樹計画の作成、植樹イベント、体験コーナー、パネル展示などを実施した。参加者は県内から215組509人が参加した。自然部会では、市内の指定保護樹木を中心に樹木調査会を実施。市内を3地区にわけ、のべ9日にわたり、104本35地区を調査した。また、くらし部会では、中心市街地交流広場で、毎月1回、リサイクルとリユースの取り組みを推進するエコステーションを開設した。							2

集中改革プラン進行管理表

3:計画以上に進んでいる、2:計画通りに進んでいる、1:計画を下回る

分類番号	プランの名称	プランの内容	目標値【17年度の現状値】	項目	進捗状況					担当課		
					18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	達成度		
2-3-4	在住外国人との交流の充実	在住外国人と日本人の交流を促進するため、語学教室を拡充し言葉の習得を支援します。また、外国語表記の生活情報紙の配布による情報の提供、講座や各種イベント等の交流事業の開催により相互理解を深めます。また、情報発信・交換の拠点設置を検討するとともに、国際交流協会の体制を見直し、市民交流事業の充実を図ります。	交流事業の開催数【2事業】	計画	交流事業の実施【交流事業数：3】	【交流事業数：3】	【交流事業数：4】	【交流事業数：4】	【交流事業数：5】	市民活動課		
				実績	《交流事業数：3》	《交流事業数：3》	《交流事業数：4》					
				実績報告	6月8日：外国人交流会を開催し、55名が参加した。 7月26日：ポルトガル語講座入門編を開催し、31名が参加した。 9月25日他：環境講座を開催し、合計64名が参加した。 12月7日：国際理解講座を開催し、30名が参加した。							2
				計画	—	国際交流協会組織の検討	方針の決定	—	—	—	市民活動課	
			実績報告	国際交流協会の拠点整備について方向性を打ち出した。しかし、国際交流協会事務局の体制や事業内容等については、今後も精査が必要である。平成21年度に体制の見直しの利点や問題点を十分精査し、具体的な準備を進め、平成22年度に整備できるよう取り組んでいく。							1	
2-3-5	アダプトプログラム（*）の拡充	環境団体の組織の構成メンバーとして環境全体の活動を盛り上げるように支援します。参加の裾野を広げるため、老人クラブ、企業等の団体に呼びかけます。個人で活躍している人にも対象を広げ、全市民的な取り組みに広げ、市主導型でなく、ボランティア同士で情報交換をし、発展するよう支援します。	アダプト登録団体数【17団体】	計画	団体への呼びかけ個人登録の開始【団体数：20】【個人数：2】	【団体数：23】【個人数：4】	【団体数：26】【個人数：6】	個人を拡大【団体数：30】【個人数：20】	【団体数：33】【個人数：22】	ごみ減量推進室		
				実績	《団体数：23》 《個人数：0》	《団体数：26》 《個人数：0》	《団体数：28》 《個人数：0》					
			個人登録数【-】	実績報告	計画値を2団体上回った。一方、個人については登録がなかった。制約のない自由な活動を好む傾向の強い個人活動者にとって、用具の提供と引き換えに求める活動報告義務が受け入れられなかったと思われる。							2
2-3-6	生涯学習施設の地域コミュニティ組織・市民団体の活用	地区公民館の設置目的・果たす役割を踏まえて地域の望む運営方法の検討を行います。地元の市民団体等に運営を委ねることができるかどうかモデル地区を決めて協議を進めます。	モデル地区数【-】	計画	—	モデル地区運営方針の検討	運営委託の実施【モデル地区数：1】	【モデル地区数：1】	【モデル地区数：1】	生涯学習課		
				実績			《モデル地区数：1》					
			実績報告	モデル地区として、公民館活動推進部会、家庭教育推進部会、スポーツ部会、環境部会並びに防災・防犯部会を開催し、延べ116人の参加があった。平成21年2月19日、70名が出席し、北部コミュニティ会議設立総会を開催した。							2	
2-3-7	「広報あんじょう」の取材・編集への市民参画	市民記者が作成・編集するコーナーを作り、より市民に密接した広報紙面とします。		計画	検討	試行	—	—	—	秘書課		
				実績報告	市民編集員が町内探検隊を8回、フォトクイズ1回、特集記事1回を企画、取材、編集した。							2

集中改革プラン進行管理表

3:計画以上に進んでいる、2:計画通りに進んでいる、1:計画を下回る

分類番号	プランの名称	プランの内容	目標値【17年度の現状値】	項目	進捗状況					担当課
					18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	達成度
2-3-8	調整池等の維持管理の住民委託の促進	河川、排水路の管理委託箇所の増加を図るとともに、新たに調整池の草刈や清掃の維持管理を地域住民団体に委託することにより、経費節減や治水愛護意識の高揚を図ります。	維持管理委託箇所数【10箇所】	計画	維持管理委託の実施【委託箇所数：11】	【委託箇所数：12】	【委託箇所数：13】	【委託箇所数：14】	【委託箇所数：15】	土木課
				実績報告	《委託箇所数：12》	《委託箇所数：12》	《委託箇所数：13》			
					平成19年度より1箇所増の13箇所となり目標を達成した。(1増 根崎ポンプ場の維持管理)					2
2-3-9	違反広告物の除却権限の市民への委任	地域の人々による地域の美化のための活動を推進するため、地域グループの募集を行い、違反広告物(はり紙)の除却権限を委任します。	委任グループの数【-】	計画	検討	実施【委任グループ数：1】	【委任グループ数：2】	【委任グループ数：3】	【委任グループ数：4】	維持管理課
				実績報告			《委任グループ数：2》			
					中部電力及びNTTに協力を依頼したところ、2団体とも安城市違反広告物追放推進団体に登録され、目標数を達成できた。現在、違反広告物の除却活動を実施している。					2
3-1-1	保育園・幼稚園等の運営方法の検討	保育園・幼稚園等について、検討委員会を設置し、効率的・効果的な運営方法を検討します。		計画	検討	方針の決定	-	-	-	関係各課(経営管理課)
				実績報告	H19方針決定					
3-1-2	個別事務・事業の外部委託の推進	市民課の定例的な窓口業務、水道業務課の窓口業務と料金収納業務及び検針業務について、外部委託を検討します。	委託職員数【-】	計画	市民課窓口業務外部委託の検討【委託職員数：1】	【委託職員数：1】	実施【委託職員数：4】	【委託職員数：4】	【委託職員数：4】	市民課
				実績報告	H18中止					中止
				計画	水道業務外部委託基本方針の決定	-	-	-	-	水道業務課
					H19中止					中止

集中改革プラン進行管理表

3:計画以上に進んでいる、2:計画通りに進んでいる、1:計画を下回る

分類番号	プランの名称	プランの内容	目標値【17年度の現状値】	項目	進捗状況					担当課
					18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	達成度
3-1-3	指定管理者制度(*)の導入の拡大	利用者へのサービスの向上、管理経費の節減等を図るため、堀内公園、生涯学習施設、体育施設等への指定管理者制度の導入を検討します。	指定管理施設数【1箇所】	計画	指定管理者導入拡大【管理施設数：36】 【削減額：108,297千円】	【管理施設数：37】 【削減額：109,297千円】	【管理施設数：37】 【削減額：109,297千円】	【管理施設数：45】 【削減額：110,297千円】	【管理施設数：45】 【削減額：110,297千円】	関係各課 (経営管理課・社会福祉課・維持管理課・農務課・商工課・生涯学習課・文化財課)
				実績	《管理施設数：36》 《削減額：91,591千円》	《管理施設数：36》 《削減額：116,422千円》	《管理施設数：39》 《削減額：158,167千円》			
			経費削減額【1,752千円】	実績報告	福祉センターなどの社会福祉施設、高齢者生きがいセンター、デンパーク及び道の駅の計18施設について、10月の選定委員会において選定し、12月議会で指定管理者を指定した。					
3-1-4	ESCO(エスコ)(*)事業導入の検討	環境負荷低減を図るため、市主要施設において施設全体の省エネ化を考慮し、ESCO事業の導入を検討します。	/	計画	方針の決定	市民会館ESCO事業・アドバイザー業務委託の締結 ・事業者の公募 省エネ整備基準の策定 ・現況施設の状況把握	市民会館ESCO事業・実施設計 ・工事の実施、完了 省エネ整備基準の策定 ・整備基準の範囲の検討、精査	市民会館ESCO事業・事業効果の確認 省エネ整備基準の策定 ・基準の策定	市民会館ESCO事業・事業効果の確認	環境首都推進課・関係各課 (経営管理課)
				実績報告	市民会館ESCO事業においては、平成20年9月にESCO契約を締結し、21年3月に改修工事を完了した。省エネ整備基準においては、平成20年6月に施設建物整備基準等策定業務を委託発注し、21年3月に整備基準、維持管理基準等を策定した。					
3-1-5	PFI(*)事業の導入	容器包装プラスチックごみの処理とペットボトルの処理をひとつの施設で行うことを目的に、PFIの導入を視野に入れて検討します。	/	計画	施設の基本計画策定 PFI導入可能性調査の実施	環境影響調査(現況調査) 導入方針の決定	環境影響調査(予測評価) 事業者の選定	PFI事業の実施		環境保全課
				実績報告	H18中止					
3-1-6	「創意と工夫」の継続実施	常に改革の意識を高く持ち、事業の新設のためには事業の改廃を実行するなど、スクラップアンドビルドの精神で継続実施します。	経費削減額【-】	計画	実施(各課2件以上の提案) 【経費削減額：1億円】	【経費削減額：1億円】	【経費削減額：1億円】	【経費削減額：1億円】	【経費削減額：1億円】	財政課・全課
				実績	《経費削減額：1.92億円》	《経費削減額：2.17億円》	《経費削減額：1.8億円》			
				実績報告	各課からの提案件数は122件、削減額は1億8千万円余で、前年度から件数は減少しているが、目標数値は上回っている。内容としては、事業の見直しによる事務手順の変更や回数・使用量の合理化を図ったものやリユース、リサイクルなど環境に配慮することにより経費を削減するものなどとなっている。職員が常に問題意識を持ち、創意と工夫により事務事業の改善を進めることにより経常経費の削減に結びついている。					
3-1-7	市場化テスト(*)の調査・研究、情報収集	「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」に基づき、市場化テストが国の機関で実施される中で、今後の地方への波及に対応するため、情報収集を行い、調査・研究を進めます。	/	計画	調査・研究	検討	方針の決定	-	-	企画政策課
				実績報告	方針の決定を行うことはできなかった。法律で定められた市民課等窓口業務における市場化テスト導入については、書類の受付、受け渡しのみであり、その業務のみで市場化テストを行うことはコスト削減にはつながらず、また、窓口業務と一緒に他の業務も委託に出すと、「一般委託業務」としては個人に直接指示命令は出来ないため、臨機応変迅速な対応が出来ないといった課題があり、引き続き市場化テストについて研究していく。平成21年度には先進事例を基に、具体的な方針を検討する。					

集中改革プラン進行管理表

3:計画以上に進んでいる、2:計画通りに進んでいる、1:計画を下回る

分類番号	プランの名称	プランの内容	目標値【17年度の現状値】	項目	進捗状況					担当課	
					18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	達成度	
3-2-1	負担金の適正化	全国の先進事例を参考に、ごみ袋代にごみの処理費を一部加算するなどの適正負担方式を検討する中で、市民ひとりひとりのコスト意識の向上を図り、ごみ減量を実現します。	家庭系ごみの排出量 g/人・日 【730g】	計画	調査・分析 市民へのPR 【排出量：725g】 【削減額：2,500千円】	市民アンケートの実施 【排出量：720g】 【削減額：5,000千円】	適正負担方式の検討 懇話会の実施 【排出量：715g】 【削減額：7,500千円】	方針の決定 【排出量：710g】 【削減額：10,000千円】	— 【排出量：705g】 【削減額：12,500千円】	ごみ減量推進室	
			ごみ処理費削減金額 【-】	実績報告	実績 《排出量：715g》 《削減額：7,500千円》	実績 《排出量：711g》 《削減額：9,500千円》	実績 《排出量：712g》 《削減額：9,000千円》	ごみの有料化については、当面の実施を見送ることを決定した。町内会、市民活動団体、集合住宅などで199回のごみ減量・分別説明会を実施した。なお、目標値の排出量は、資源化されるゴミの量も含まれているため、平成20年度からは、資源ゴミを除いた数値を採用した。平成20年度の一人当たり1日排出量は、536gとなり、平成17年度の現状値590gと比較すると9.2%減少し、削減額は2,700万円となる			2
			資源ごみを除いた家庭系ごみの排出量 g/人・日 (590g)	代替計画	実績 (排出量:588g) (削減額:1,000千円)	実績 (排出量:570g) (削減額:10,000千円)	実績 (排出量:536g) (削減額:27,000千円)	目標 (排出量:495g) (削減額:47,500千円)	目標 (排出量:470g) (削減額:60,000千円)		
3-2-2	補助金等の定期的な見直し	補助金等の定期的な見直し方法として、客観的な視点での事業評価を導入します。また、受益者負担の適正化のため、補助金、使用料・手数料、委託料について、4年毎に見直します。	/	計画		—	使用料・手数料の見直し	委託料の見直し	補助金の見直し	財政課	
				実績報告	公会計改革により、現在新たな資産台帳を整備中である。使用料、手数料の見直しについては、新たな台帳を活用する必要があるため、平成20年度には見直しを行わないこととした。今後は、計画に従って委託料、補助金の見直しを行う。その後、使用料、手数料の見直しを行っていく。						
3-2-3	市民参加型ミニ市場公募債(*)の検討	市民参加型の行政の実現に向け、地方債の市民からの公募について検討します。	/	計画	—	検討	方針の決定	—	—	財政課	
				実績報告	実施しないこととした。その理由は以下のとおり。 1 金融機関においては、電算システムの構築が必要となり、その費用が資金調達コストとして市が負担することになる。 2 本市としては起債抑制を推進しており、起債の新規制度を導入する積極的な理由が見出せない。 3 市民のまちづくり意識の醸成につながるような事業が継続的に発生していく見込みがない。 ただし、将来的には、環境関連施策など市民参加型公募債にふさわしい事業が計画された場合には、公募債の主旨と金融機関との調整や事務経費等を踏まえ、検討したい。						
3-2-4	将来の財政需要を見越した財政上の体力の増強	都市基盤の整備や施設の老朽化による改修など、今後見込まれる財政需要に対応するため、基金を計画的に積み立てます。また、市債を必要最小限に抑えます。	基金残高(目的基金と財政調整基金の合計) 【185億円】	計画	基金の積立 市債元金の償還 【基金：195億円】 【市債元金：294億円】	【基金：205億円】 【市債元金：284億円】	【基金：215億円】 【市債元金：274億円】	【基金：225億円】 【市債元金：264億円】	【基金：235億円】 【市債元金：254億円】	財政課	
			市債元金残高【304億円】	実績報告	実績 《基金：212億円》 《市債元金：278億円》	実績 《基金：247億円》 《市債元金：261億円》	実績 《基金：259億円》 《市債元金：239億円》	目標を大きく上回る金額の基金積み立てと、市債残高の減額ができた。			3

集中改革プラン進行管理表

3:計画以上に進んでいる、2:計画通りに進んでいる、1:計画を下回る

分類番号	プランの名称	プランの内容	目標値【17年度の現状値】	項目	進捗状況					担当課	
					18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	達成度	
3-2-5	公会計改革	普通会計と特別会計、企業会計を連結したバランスシートを作成し、公表します。また、算出された指標や他市との比較などにより、財政の分析を行います。		計画	実施						財政課
				実績報告	従来モデルでの連結バランスシートの作成、公表については、平成19年度に試行的に作成し、公表したが、20年度は、新公会計制度が導入されることとなり、翌年度から切り替わるため、実施しないこととした。また、新公会計制度に基づく各種書類は、平成21年12月に議会報告することとし、20年度には、平成19年度末現在の資産台帳の作成を行った。					1	
3-2-6	有料広告の検討	窓口封筒、広報等への有料広告掲載を検討します。	経費削減額【-】	計画	検討	実施 【削減額：500千円】	【削減額：500千円】	【削減額：500千円】	【削減額：500千円】		経営管理課・関係各課
				実績報告	実績 《削減額：230千円》	実績 《削減額：430千円》	昨年度に引続き、「窓口封筒」の広告掲載を条件とする無償提供（平成21年1月から23年12月までの3年間）に係る確認書を締結した。また、広告審査委員会（平成20年6月30日開催）において、新たな広告媒体として「職員給与明細」を選定した。その後、広告掲載者の募集を行い、同明細への広告掲載（平成20年12月から24年11月までの5年間で100万円（年間20万円））に係る契約書を締結した。また、ウェブサイトの全面的な刷新を踏まえ、広告審査委員（平成20年11月18日開催）において、新たな広告媒体として市公式ウェブサイトへのバナー広告を選定した。				
3-3-1	「公共工事コスト削減対策に関する行動計画」の推進	工事発注の効率化（公共工事の平準化・発注単位の集約化）を重点に推進します。		計画	工事の発注時期の平準化及び発注単位の集約化		「公共工事コスト削減対策に関する行動計画」の見直し	実施			契約検査課・関係各課
				実績報告	「公共工事コスト削減対策に関する新行動計画」（改訂版）作成のため、上位官庁（国土交通省、愛知県）の行動計画を入手し内容の調査研究を行った。「改訂版」については、平成21年1月15日、2月9日、3月2日開催の施工事務研究会において内容の審査を受け、平成21年度より運用することとした。					2	
3-3-2	入札制度の改革	公共工事の品質確保を図るため、品質の向上に係る技術提案（環境対策・交通対策・工期短縮・リサイクル対策等）を求めるように努め、落札者の決定においては、価格に加えて技術提案の優劣等を総合的に評価する総合評価落札方式を検討します。また、技術力の向上と価格の競争性を高めるため、近隣市（碧海5市）で統一の入札条件を設定し、広域的な入札参加を図ります。		計画	総合評価落札方式の検討		施行要領（試行）の作成	試行・施行要領制定	実施		契約検査課
				実績報告	施行要領（試行）に基づき総合評価落札方式により簡易型1件、特別簡易型5件の試行を行う。試行案件6件の担当各課にアンケートを実施しデータ分析を行う。工務担当各課に平成21年度総合評価落札方式実施予定案件の提出を依頼、安城市総合評価入札検討委員会において予定案件について協議し、落札者決定基準においても作成基準案の協議を行う。					2	
				計画	広域的な入札参加の検討		試行・試行要領制定	実施		契約検査課	
				実績報告	契約担当課長会議及び担当者会議にて協議を行うも、各市の入札参加条件に政策的な強い意向があり統一は不可能と判断する。					1	
3-4-1	市派遣職員の計画的引き揚げ	外郭団体の職員配置・採用計画を検討し、段階的に市職員を引き揚げます。		計画	検討	引き揚げ実施					人事課
				実績報告	社会福祉協議会への福祉事業団合併（平成21年度）へ向け、職員の引き揚げを具体的に検討した。その結果、H21年4月1日の配置については社会福祉協議会への合併により15名を引き揚げた。（H20年4月1日社会福祉協議会9名、福祉事業団26名 計35名⇒H21年4月1日社会福祉協議会20名）					2	

集中改革プラン進行管理表

3:計画以上に進んでいる、2:計画通りに進んでいる、1:計画を下回る

分類番号	プランの名称	プランの内容	目標値【17年度の現状値】	項目	進捗状況					担当課	
					18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	達成度	
3-4-2	施設管理協会の見直し	施設管理協会の縮小等について検討します。		計画	検討		方針の決定	—	—	経営管理課・関係各課	
				実績報告	施設管理協会の方向性について、縮小とする方針決定をした。						2
4-1-1	ISO(9001、14001)によるマネジメントの確立	ISO9001と14001の連携に向け、教育、内部監査等の充実を図り、マネジメントシステムを強化します。		計画	内部監査の見直し					経営管理課・環境首都推進課	
				実績報告	ISO14001の自己適合宣言後の内部監査のあり方が未定のため、見直しには至らなかった。20年度は環境マネジメント全体の方向性を優先して決定したため、具体的に個別の業務まで決めることができなかった。21年度内に、環境マネジメントの内部監査の体制を決定するので、それを踏まえ、ISOの内部監査の見直しを行う。						1
4-1-2	行政評価システム(*)の確立	行政評価システムの導入に伴い、事務事業を客観的に評価することにより、事業の再構築を行い、成果重視の予算編成をめざします。		計画	全事業について事務事業評価の試行	事務事業評価の実施				経営管理課・財政課	
				実績報告	平成19年度に実施した事務事業について内部評価を実施した。総合計画の主要事業を中心に、環境や安全安心に関するものなど24の事務事業が行政評価委員により選定、評価された(7-1-2参照)。行政評価、実施計画及びISO9001の業務の効率化や情報の共有化を図るため、調書の作成、編集などを一体的に運用することができる行政経営システムを構築した。						2
				計画	—	評価に基づく予算編成手法の検討	事務事業評価を反映した予算編成の試行	事務事業評価を反映した予算編成の実施			経営管理課・財政課
				実績報告	事務事業評価と予算査定の結果の関係性を検証することはできないが、予算査定の参考資料としての活用は図られた。						2
4-1-3	提案制度・サークル活動の充実	職員提案制度、サークル活動を見直し、提案内容及び活動内容の充実と活用を図ります。	当該年度の提案件数【399件】	計画	検討【提案件数：400】	実施【提案件数：440】	【提案件数：460】	【提案件数：480】	【提案件数：500】	経営管理課	
				実績報告	実績《提案件数：490》	実績《提案件数：659》	実績《提案件数：590》			提案件数は590件で、昨年度比約1割減となったが、昨年度とほぼ同数となる349名から提案があり、目標件数も上回った。予防処置の観点から32件の提案があった。提案件数：590件(平成19年度：659件)、提案者数：349名(平成19年度：355名)、予防処置的な提案：32件(平成19年度：9件)	3
4-2-1	自治に関する基本条例の制定	地方分権、行政への住民参加を推進するため、市独自の条例を検討します。		計画	検討	条例検討委員会の設置	制定	—	—	企画政策課・関係各課	
				実績報告	市民会議を15回開催し、条例素案を市長に提言した。審議会を6回開催し、条例案を検討した。市民会議で条例素案を検討する過程で、会議の開催回数を増やしたため、条例制定を半年延長した。						1

集中改革プラン進行管理表

3:計画以上に進んでいる、2:計画通りに進んでいる、1:計画を下回る

分類番号	プランの名称	プランの内容	目標値【17年度の現状値】	項目	進捗状況					担当課
					18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	達成度
4-2-2	構造改革特別区域計画(特区)(*)、地域再生計画(*)の推進	構造改革特別区域計画、地域再生計画を活用して、規制緩和、地域活性化を図ります。	/	計画	検討	特区等提案	—	—	—	企画政策課・関係各課(子ども課)
				実績報告	4月に愛知県主催の「地方の元気再生事業及び地域再生・構造改革特区説明会」を経て、中部調理場を中心とした集中管理による給食の外部搬入をすることによる、経費削減、安全・安心な給食の提供と就学前からの一貫した食育への取り組みを目指して、5月下旬に「安城心豊かな子どもを育む給食特区」として公立保育所における給食の外部搬入を容認することを規制の特例措置とした構造改革特別区域申請を行い、8月に認定された。					
4-2-3	国、県等との人事交流	国、県、民間企業などに職員を派遣し、職員の業務遂行能力を高め、組織の活性化を図ります。	/	計画	実施					人事課
				実績報告	国に1名、県については3名派遣し、国から1名、県から2名の派遣を受けた。					2
4-3-1	グループ制(*)の検討、試行	組織のフラット化により、職員相互の連携を促すとともに、意思決定の迅速化を図り、係間事務の格差、職員配置の硬直性を解消するため、組織の流動化と職員の協働性の確保を目的に、グループ制の検討を行います。	グループ制を導入する課の数【-】	計画	検討	試行【制度導入課：1】	【制度導入課：3】	【制度導入課：5】	本格導入の検討【制度導入課：5】	経営管理課・人事課
				実績報告	現行ルールにおいてもグループ制と同様な効果を得られることや導入他市の状況調査の結果から、グループ制によるメリットは得られないため、グループ制導入は見送る結論とした。					1
4-3-2	プロジェクトチーム制(*)の活用	機動的・組織横断的対応が必要な課題に迅速・的確に対応するため、プロジェクトチームの充実を図ります。	/	計画	実施					経営管理課
				実績報告	自治基本条例策定に係るプロジェクトチームを設置し、平成20年10月から15名のチーム員により、条例文の検討及び精査を行った。また、定額給付金給付に係るプロジェクトチームを設置し、円滑な支給のため、平成21年2月から20名のチーム員が各班におけるリーダーとしての役割を果たした。					2
4-4-1	専決区分の見直しによる庁内分権の推進	決裁権限を委譲するとともに、決裁ルートを簡潔にすることで庁内分権の推進を図り、意思決定の迅速化を図ります。	/	計画	—	決裁規程改正の検討	決裁規程の施行	—	—	経営管理課・関係各課
				実績報告	平成20年度から出先機関に勤務する職員の年次休暇、時間外勤務命令及び市内出張の決裁区分を、課長から出先機関の長に変更したことにより、決裁権限を委譲し、庁内分権の推進と意思決定の迅速化を図った。					2
4-4-2	「包括予算制度」の導入による予算制度改革	投資的経費を含めた予算を、部毎に配分し、部長を中心として部内の予算編成を行い、その際、創意工夫による経常経費の削減や新しい歳入の創設などの功績に対しインセンティブ枠(*)を付与することにより改革意欲の高揚を促す方を研究します。	/	計画	検討					財政課
				実績報告	経常経費予算の調製については、各部長に対し、各部ごとの枠配分額を提示し、配分額のなかで実施するよう通知した。平成20年秋からの急激な経済悪化を受け、21年度の税収の大幅な減が予測されたため、枠配分した後で、一律5%カットを通知したが、各部署の創意と工夫により、枠配分制度を活用し対応することができた。					2

集中改革プラン進行管理表

3:計画以上に進んでいる、2:計画通りに進んでいる、1:計画を下回る

分類番号	プランの名称	プランの内容	目標値【17年度の現状値】	項目	進捗状況					担当課
					18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	達成度
5-1-1	「人材育成方針」の策定	採用の基本方針、職員の意欲の向上を図るための人事管理、能力の開発のための研修を一体的に機能させ、今後国が新たに取り入れる公務員制度に合わせ、社会の変化に対応した地域経営を推進できる職員を計画的に育成します。	/	計画	—	—	検討	方針の決定	—	人事課
				実績報告	平成21年3月に「人材育成基本方針」を前倒しして策定した。					3
5-2-1	職員の適正な定員管理	年齢別職員構成の平準化及び団塊の世代の定年退職に対応するため、職員を計画的に採用します。	職員数 1,082人 削減人数 【-】	計画	計画的な職員採用 職員数：1,079人 【削減人数：3人】 【削減額：23,190千円】	職員数：1,079人 【削減人数：3人】 【削減額：23,190千円】	職員数：1,079人 【削減人数：3人】 【削減額：23,190千円】	職員数：1,070人 【削減人数：12人】 【削減額：92,760千円】	職員数：1,057人 【削減人数：25人】 【削減額：193,250千円】	人事課
				実績報告	実績 職員数1,076人 《削減人数：6人》 《削減額：46,380千円》	実績 職員数1,070人 《削減人数：12人》 《削減額：92,760千円》	実績 職員数1,073人 《削減人数：9人》 《削減額：69,570千円》			平成20年4月1日現在の職員数：1,073人 目標値を守るよう、採用については、再任用や委託などの状況を調整しつつ実施した。
5-2-2	不適格職員への退職勧告制度	不適格職員への退職勧告の制度化を検討します。	/	計画	検討	方針の決定	—	—	—	人事課
				実績報告	平成21年3月に策定した「人材育成基本方針」第3章人材育成の方策のうち、4人が生きる「人事制度」(2)評価制度の項目で、退職勧告制度等の仕組みについて検討することを盛り込んだ。					2
5-3-1	新たな人事評価システムの導入の検討	国の人事評価制度の情報及び先進事例を収集し、新たな人事評価システムの導入について検討します。	/	計画	検討	試行	実施			人事課
				実績報告	新人事評価制度への連携を視野に「目標チャレンジ制度」を専門主査以上の職員を対象に試行的に導入したが、実施には至らなかった。人事評価制度の浸透や評価技術の向上が必要であり、職員に負担なく、公正で納得性の高い評価制度の設計のため検討を進める。21年度中に目標チャレンジ制度の精査を行うとともに、先進地の事例を研究し、22年度には新人事評価制度の素案が完成できるように進めていく。					1
5-3-2	各種手当の見直し	特殊勤務手当については、手当の趣旨との適合性を検証し、必要に応じた支給の見直しをします。その他の手当については、人事院勧告に準じて県、近隣各市の状況を見ながら検討します。	/	計画	実施					人事課
				実績報告	人事院勧告において、諸手当については勧告がされなかった。また、県や近隣市の動向について把握に努めた。(改正は無かった。)					2

集中改革プラン進行管理表

3:計画以上に進んでいる、2:計画通りに進んでいる、1:計画を下回る

分類番号	プランの名称	プランの内容	目標値【17年度の現状値】	項目	進捗状況					担当課
					18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	達成度
5-3-3	時間外勤務手当の削減	平成17年2月1日から実施した時差出勤制度の活用等により、時間外勤務の削減を図ります。	時間外勤務時間の削減率【100%】	計画	時差出勤取組み拡大【時間外勤務時間削減率：△0.5%】	【時間外勤務時間削減率：△1.0%】	【時間外勤務時間削減率：△1.5%】	【時間外勤務時間削減率：△2.0%】	【時間外勤務時間削減率：△2.5%】	人事課
				実績	《時間外勤務時間削減率：△3.1%》	《時間外勤務時間削減率：△9.4%》	《時間外勤務時間削減率：△6.5%》			
				実績報告	適正な人員配置に努めるとともに、ノー残業デーの徹底、フレックスタイムの推進などにより削減効果が出た。					3
5-3-4	福利厚生事業の見直し	職員互助会への補助金を廃止します。	補助金の廃止【補助金800万円】	計画	補助金の廃止【互助会への補助金額：8,000千円】	【互助会への補助金額：8,000千円】	【互助会への補助金額：8,000千円】	【互助会への補助金額：8,000千円】	【互助会への補助金額：8,000千円】	人事課
				実績	《廃止：8,000千円》					
				実績報告	H18補助金廃止					達成
6-1-1	分かりやすいホームページ	CMS（コンテンツマネジメントシステム）の導入により、市民が等しく情報を入手できるようホームページを作成します。		計画	—	検討	実施			秘書課
				実績報告	市公式ウェブサイトを3月からCMSに切り替えた。					
6-2-1	公共施設の電子予約	あいち電子自治体推進協議会で共同開発した愛知県共同利用型施設予約システムへ移行します。公民館などの文化施設もインターネットでの施設予約が可能となり、施設ポータル機能(*)により県下施設の総合案内も可能となります。		計画	体育施設の電子予約開始		文化施設の電子予約開始			情報システム課
				実績報告	・文化センター（マツバホールはじめ19室）と市民会館（サルビアホールはじめ14室）については、電子予約を行うには解決すべき課題が多いので、空き情報検索サービスだけを平成20年10月からを開始した。					

集中改革プラン進行管理表

3:計画以上に進んでいる、2:計画通りに進んでいる、1:計画を下回る

分類番号	プランの名称	プランの内容	目標値【17年度の現状値】	項目	進捗状況					担当課		
					18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	達成度		
6-2-2	電子決裁の促進	平成15年度に導入した電子決裁システムによる電子決裁を推進し、決裁時間の短縮による事務処理の迅速化と紙使用量の減少を図ります。	電子化率【H16:8%】	計画	電子決裁の推進 【電子化率:20%】	【電子化率:30%】	【電子化率:40%】	【電子化率:50%】	【電子化率:60%】	情報システム課 (行政課)		
				実績	《電子化率:7.1%》	《電子化率:12.5%》	《電子化率:15.8%》					
				実績報告	当初計画の電子化率は達成の見込みがないので、代替計画をつくり促進に努めている。 なお、目標値との乖離については、財務会計システムの電子決裁化が見送られたことが主な原因である。 庁内掲示板、ITリーダー研修等で電子決裁の促進を促し、パソコン研修にて電子決裁のやり方講習会を開催した。							1
				電子化率	代替計画	(電子化率:5%)	(電子化率:10%)	(電子化率:15%)	(電子化率:20%)	(電子化率:25%)		
	計画	財務会計システム電子決裁方針の決定		—	—	—	—	情報システム課				
	実績報告	H19中止							中止			
7-1-1	指定管理者の外部評価導入の検討	指定管理者制度を導入した施設について、指定管理者の管理に問題が発生した場合の協議、取消しの審査、事業の評価等について、外部評価の方法を検討します。		計画	検討	実施				経営管理課		
				実績報告	予定通り外部評価部会を7月に2回開催し、19施設(6指定管理者)の評価を実施した。 全ての施設で、適正であると認められた。 評価結果は、7月18日に開催した第1回指定管理者選定委員会において報告を行い、9月1日号の広報と市ウェブサイトに掲載した。							2
7-1-2	行政評価システムによる事務事業評価及び行政改革推進状況評価の外部評価の導入	事務事業の評価については、行政評価システムの本格導入にあわせ、外部評価の導入と評価結果の公表を検討します。また、行政改革の推進状況の評価については、外部評価を実施することで、一層の行政改革の推進を図り、評価の透明性を高めま		計画	検討	実施				経営管理課		
				実績報告	安城市行政評価委員会を6月から9月にかけて7回開催し、会議及びヒアリングにより24の事務事業の外部評価を実施した。評価結果は報告書にまとめられ、9月16日に市へ提出された。 行政改革懇話会を8月に開催し、集中改革プランの平成19年度進捗に関する意見をいただき報告書にまとめた。行政評価の報告書と行政改革懇話会実績報告書は、10月3日から市ウェブサイトと市政情報コーナーで公表した。							2

集中改革プラン進行管理表


3:計画以上に進んでいる、2:計画通りに進んでいる、1:計画を下回る

分類番号	プランの名称	プランの内容	目標値【17年度の現状値】	項目	進捗状況					担当課
					18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	達成度
7-2-1	行政監査の実施による監査機能の拡大	行政監査を、2年に1度実施します。なお、行政監査は単年度内で完了するよう実施し、翌年度、改善事項等の改善経過を確認します。	行政監査の実施【1】	計画	改善経過の確認 —	行政監査の実施【行政監査実施：1】 《行政監査実施：1》	改善経過の確認 —	行政監査の実施【行政監査実施：1】	改善経過の確認 —	監査委員事務局
				実績報告	平成20年3月25日に措置通知の提出依頼をした。(財政課、行政課、商工課、総務課) 財政課は5月28日に、行政課は5月29日に、総務課は6月5日にそれぞれ措置通知の提出があった。 6月25日には上記に係る措置通知の公表を行った。措置通知を求めることにより、予定通り、改善経過の確認ができた。					
58項目	59事業				67計画					

- (*) CMS (コンテンツマネジメントシステム) …webコンテンツを構成するテキストや画像、レイアウト情報などを一元的に保存・管理し、サイトを構築したり編集したりするソフトウェアのこと。
- (*) フロア・マネージャー…手続きの方法、届出に必要な書類の書き方、担当の窓口等が分からない場合、それらを総合的に判断して説明や案内を行う人
- (*) パブリック・インボルブメント…計画などの策定に関し、市民の参加を積極的に募って行うこと。
- (*) アダプトプログラム…ボランティアが市や管理者と協定を交わし、清掃・美化活動などを行い、市や管理者は清掃用具の貸与などでその活動を支援する制度
- (*) 指定管理者制度…地方自治法の一部改正に伴い、これまでの「管理委託制度」に代わって創設された制度で、条例で定めた手続に基づき議会の議決を得た団体を市が指定し、公の施設の管理を一定期間その団体に行わせる制度
- (*) E S C O (エスコ) 事業…従前の利便性を損なうことなく、省エネルギーに関する包括的なサービスを提供し、省エネルギーメリットの一部を報酬として享受する事業
- (*) P F I (Private Finance Initiative/プライベート・ファイナンス・イニシアチブ) 事業…民間の資金や技術、経営ノウハウを活用した社会資本整備の手法
- (*) 市場化テスト…これまで「官」が独占してきた「公共サービス」について、「官」と「民」が対等な立場で競争入札に参加し、価格・質の両面で最も優れた者が、そのサービスの提供を担っていく制度
- (*) 市民参加型ミニ市場公募債…地方自治体が地域住民向けに発行する債券のことで、市民が購入に参加することにより、市政への参加意識を高める効果が期待される。
- (*) 行政評価システム…効率的で効果的な行政運営をめざし、成果目標を設定し、限られた行政資源を有効に活用するための行政マネジメント(経営)の仕組み
- (*) 構造改革特別区域計画…地域の特性に応じた様々な規制の撤廃・緩和などの特例を導入する特定の区域を設け、その地域での構造改革を進めて行く制度
- (*) 地域再生計画…地域再生法に基づき、地域経済の活性化、地域雇用の創造を実現することを目的として、地域の特性を踏まえた計画を策定し、取り組みを行う制度
- (*) グループ制…業務遂行上のまとまりの内での係等を廃止し、事務量や優先度を踏まえ、機動的に職員や事務の割振りを可能にする組織形態の一つ
- (*) プロジェクトチーム制…特定・緊急的な業務課題に対して、通常業務における組織枠にとらわれず、横断的な意思決定を可能にする組織形態の一つ。
- (*) インセンティブ枠…削減された経費等について、優先的に予算を配分するもの
- (*) 施設ポータル機能…様々な施設の情報を統合集約し、利用者がそのサイトにアクセスすることで、必要な情報が効率的に入手できる。

達成度	内容	計画	59計画割合
3	計画以上	8	13.6%
2	計画どおり	37	62.7%
1	計画を下回る	14	23.7%
達成	達成	2	
中止	中止	6	
	計	67	100.0%
	達成・中止を除く計画	59	

集中改革プラン進行管理表(別表) 複数の課で実施されているプラン

分類番号	プランの名称	プランの内容	目標値	項目	進捗状況					担当課			
					18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	実施している課	達成度		
1-3-1	使いやすい運営改善・施設改修	利用者の意見を聞き、施設の運営改善に結びつけます。		計画	検討	アンケート実施	改善実施				関係各課		
				実績報告	平成20年10月から市民会館、文化センター施設予約状況をWEB上に公表開始するとともに、ミスのない効率的な入力、確認作業の方策について検討した。また、導入先進市(知立市、尾張旭市)を視察し、電子予約へ移行する場合の問題点等についても整理した。							生涯学習課	2
				実績報告	体育館のご意見箱に寄せられた利用者からの意見の内容の公表をより短期間(1回/月)にすることを定着させるとともに、利用者にアンケートを実施し、結果を公表する。							体育課	2
				実績報告	年間入館者数が43万9,425人(前年比+16,253人)、1日平均1,531人(同+67人)、入館者2,000人超の日数74日(同+25日)となった。コンピュータシステムの更新にあわせて、貸出券のリライトカード化と自動貸出機を導入したことなどの効果で、土日を中心に発生していた窓口の恒常的な混雑が以前より解消できている。年間総貸出冊数は197万冊余、うち個人貸出冊数は192万冊余、予約件数16万2,000件余となり、いずれも過去最高を記録した。							中央図書館	2
				実績報告	「安祥文化さとまつり」を平成20年10月に開催したが、施設への誘導案内板(2基)などにより、参加者にわかり易い案内をすることができた。							文化財課	2
2-3-2	団塊の世代など退職市民の能力・経験のボランティア活用	生涯学習、環境、福祉活動などの分野において、教室、講座等を通じ、自立できるボランティアの育成を行うことで、ボランティア活動を推進します。		計画	実施 					関係各課			
				実績報告	スキルアップ講座を10月下旬1月にかけて、8回開催した。環境アドバイザーに登録しているもののうち、10名が受講。専門家を招き、環境学習プログラムの仕組みやファシリテーション技術の習得を中心にアドバイザーとしての資質の向上を図った。また、環境アドバイザーの活用については、学校・保育園への働きかけの成果もあり、昨年度を上回るアドバイザーを派遣することができた。登録してあるが、活動していないアドバイザーもたくさんいるので、登録者を整理した。							環境都市推進課	2
				実績報告	5月~7月東部公民館で手話の初級講座「初めての手話」10回講座20人 5月~7月市民企画講座で、「体験で学ぶ防災ボランティア入門講座」3回講座22人 5月~6月市民企画講座で、「生涯学習ボランティア養成講座ーともに学び続けるためにー」6回講座21人 10月~12月南部公民館「読み聞かせボランティア養成講座」8回講座17人 10月~12月二本木公民館「パソコンボランティア養成講座」5回講座7人 10月~12月市民企画講座「チェンジ!!!シニアライフ」6回講座19人 10月~11月市民企画講座「パソコン要約筆記入門講座」5回講座8人							生涯学習課	2
				実績報告	活動計画通り、6月28日から12月6日までに10回の講習会を実施した。※応募者86人(参加延べ人数449人)・全課程修了者34人 AED講習会を始めとする実技・講義を実施して、スポーツ指導者やボランティアの育成、自立化に向けた活動が実施できた。							体育課	2
				実績報告	南部公民館主催の「読み聞かせボランティア養成講座」修了生で、10団体目のおはなしボランティアグループ「おはなしえがお」(会員数8人)を立ち上げることができ、公民館拠点のグループとしては作野、二本木、安祥に次いで4つ目となった。図書館で活動するおはなしボランティア9団体のよる「定例おはなし会」を年間88回開催し、延べ2,415人の参加があった。図書館友の会による利用者交流イベント「みんなのひろば」を年4回定例開催して延べ1,196人が参加者し、事業の充実に努めることができた。							中央図書館	2
				実績報告	小中学校の見学学習において、ボランティアによる展示解説活動を実施。小学校14校と1団体(シルバーカレッジ)に対し延べ70人の解説ボランティアが活動。(解説ボランティアの登録者は12名)							文化財課	2
				実績報告	活動日数は235日、参加者見学者は、1,422人であった。参加者数は858人で、昨年度よりも57人増加した。また、土器ボランティアの参加延べ人数は、1,066人となり予定通りであった。							文化財課	2
2項目	2事業			2計画									